

用語解説等

用語名	解説	掲載頁
S A B 評価結果	<p>第2ステージで示した「4つの観点」に係る評価基準により、各教育事務所が学校訪問を通して評価したもの。</p> <p>〈全体〉</p> <p>1回目の学校訪問終了時点では、小学校の96%、中学校の92%が全観点A評価以上、小学校の11%、中学校の7%が全観点S評価（年度末時点では、小学校のほぼ100%、中学校の100%が全観点A評価以上、小学校の55%、中学校の42%が全観点S評価）となり、校種で比べると中学校により課題が見られた。</p> <p>〈観点別〉</p> <p>1回目の学校訪問終了時点での評価を観点別に見ると、観点I、IIIにおいて、いずれも、小学校でB評価にとどまる割合2~3%程度、A評価は63%程度、S評価は33~35%程度と、他の観点と比べて相対的に課題が残っている。</p>	P. 4 P. 7
カリキュラム・マネジメント	<p>新しい学習指導要領解説（総則編）（小・中・高・特支（小・中））では、カリキュラム・マネジメントについて、次の3つの側面（特支は4つの側面）で捉えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。 ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。 ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。 <p>（特支：④個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくこと。）</p> <p>また、学校評価との関係については、中教審答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日）を踏まえ、以下のように捉えている。</p> <p>各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。 [新しい学習指導要領より]</p> <p>学校のグランドデザインや学校経営計画に記される学校教育目標等の策定は、教育課程編成の一環であり、「カリキュラム・マネジメント」の中心となるものである。学校評価において目指すべき目標を、子供たちにどのような資質・能力を育みたいかを踏まえて設定し、教育課程を通じてその実現を図っていくとすれば、学校評価の営みは「カリキュラム・マネジメント」そのものであると見ることもできる。各学校が育成を目指す資質・能力を学校教育目標として具体化し、その実現に向けた教育課程と学校運営を関連付けながら改善・充実させていくことが求められる。 [中教審答申より]</p>	P. 2 P. 7 P. 11 P. 12 P. 14 P. 15 P. 16 P. 18 P. 19 P. 20 P. 21 P. 24 P. 25 P. 30 P. 33 P. 37
これまで学校・教師が担ってきた14の業務の在り方にに関する考え方	<p>中教審答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日）では、次の5つの施策の一体的な推進が必要としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進 ② 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化 ③ 学校の組織運営体制の在り方 ④ 教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革 ⑤ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備 	P. 17 P. 18 P. 34

用語解説等

用語名	解説	掲載頁														
これまで学校・教師が担ってきた14の業務の在り方にに関する考え方	<p>このうち、②については、これまで学校・教師が担ってきた業務のうち、役割分担等について特に具体的に議論すべき代表的な14の業務について、次のとおり整理している。</p> <p>（基本的には学校以外が担うべき業務）</p> <table border="0"> <tr> <td>① 登下校に関する対応</td> <td>③ 学校徴収金の徴収・管理</td> </tr> <tr> <td>② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</td> <td>④ 地域ボランティアとの連絡調整</td> </tr> </table> <p>（学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務）</p> <table border="0"> <tr> <td>⑤ 調査・統計等への回答等</td> <td>⑦ 校内清掃</td> </tr> <tr> <td>⑥ 児童生徒の休み時間における対応</td> <td>⑧ 部活動</td> </tr> </table> <p>（教師の業務だが負担軽減が可能な業務）</p> <table border="0"> <tr> <td>⑨ 給食事の対応</td> <td>⑫ 学校行事の準備・運営</td> </tr> <tr> <td>⑩ 授業準備</td> <td>⑬ 進路指導</td> </tr> <tr> <td>⑪ 学習評価や成績処理</td> <td>⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応</td> </tr> </table>	① 登下校に関する対応	③ 学校徴収金の徴収・管理	② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	④ 地域ボランティアとの連絡調整	⑤ 調査・統計等への回答等	⑦ 校内清掃	⑥ 児童生徒の休み時間における対応	⑧ 部活動	⑨ 給食事の対応	⑫ 学校行事の準備・運営	⑩ 授業準備	⑬ 進路指導	⑪ 学習評価や成績処理	⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応	(再掲) P. 17 P. 18 P. 34
① 登下校に関する対応	③ 学校徴収金の徴収・管理															
② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	④ 地域ボランティアとの連絡調整															
⑤ 調査・統計等への回答等	⑦ 校内清掃															
⑥ 児童生徒の休み時間における対応	⑧ 部活動															
⑨ 給食事の対応	⑫ 学校行事の準備・運営															
⑩ 授業準備	⑬ 進路指導															
⑪ 学習評価や成績処理	⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応															
「次世代の学校・地域」創生プラン	<p>一億総活躍社会の実現と地方創生の推進のため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、中教審の3つの答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」「これからの中等教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」（平成27年12月21日）の内容の具体化を強力に推進するべく、平成28年1月に文部科学省が策定したプラン。</p> <p>① 地域と学校の連携・協働に向けた改革（CS・地域学校協働活動の推進） ② 学校の組織運営改革（「チーム学校」に必要な指導体制の整備） ③ 教員制度の一体的改革（子どもと向き合う教員の資質能力の向上）</p>	P. 30														
市町村アクションプラン	「芯の通った学校組織」推進プランに基づく学校の組織力向上や、管内の教育課題の解決に向けた市町村教育委員会の行動計画。本プランに対し県教育委員会は各市町村教育委員会の課題や目標を共有し必要な指導・支援を行うこととしている。	P. 8 P. 36 P. 37														
社会に開かれた教育課程	<p>中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月21日）では、これからの中等教育課程には、社会の変化に目を向け、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めしていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待され、このためには、次の3つが重要になるとしている。</p> <p>① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。 ② これからの中等教育課程を創り出していく子供たちが、社会や世界に向かい合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。 ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。</p>	P. 2 P. 7 P. 10 P. 13 P. 16 P. 18														

用語解説等

用語名	解説	掲載頁										
主体的・対話的で深い学びの実現	<p>新しい学習指導要領解説（総則編）（小・中・高・特支（小・中））では、主体的・対話的で深い学びの実現とは、次の3つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることとしている。</p> <p>① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次に繋げる「主体的な学び」が実現できているか。</p> <p>② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。</p> <p>③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きかせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。</p>	P. 19 P. 20 P. 21 P. 23										
スタートカリキュラム	遊びを中心とした幼稚園、保育所、認定こども園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習活動に円滑に接続できるよう工夫された指導計画のこと。	P. 17										
地域とともにある学校	<p>中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成27年12月21日）では、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一緒に子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があり、このためには、これからの中学校運営に欠かせない機能として、次の3つを再認識していく必要があるとしている。</p> <p>① 関係者が皆当事者意識を持ち、子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供たちを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねること。</p> <p>② 学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かって共に「協働」して活動していくこと。</p> <p>③ その中核となる学校は、校長のリーダーシップの下、教職員全体がチームとして力を発揮できるよう、組織としての「マネジメント」力を強化すること。</p> <p>また、「地域とともにある学校」の推進方策として、全公立学校へのCSの導入推進や地域学校協働活動（従来の「協育」ネットワーク活動）の推進等に取り組むこととしている。</p>	P. 6 P. 7 P. 11 P. 16 P. 18										
幼児期の終わりまでに育つてほしい姿	<p>幼稚園教育要領解説では、ねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿が、次の「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」であり、教員が指導を行う際に考慮するものであるとしている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 健康な心と体</td> <td style="width: 50%;">⑥ 思考力の芽生え</td> </tr> <tr> <td>② 自立心</td> <td>⑦ 自然との関わり・生命尊重</td> </tr> <tr> <td>③ 協同性</td> <td>⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚</td> </tr> <tr> <td>④ 道徳性・規範意識の芽生え</td> <td>⑨ 言葉による伝え合い</td> </tr> <tr> <td>⑤ 社会生活との関わり</td> <td>⑩ 豊かな感性と表現</td> </tr> </table>	① 健康な心と体	⑥ 思考力の芽生え	② 自立心	⑦ 自然との関わり・生命尊重	③ 協同性	⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	④ 道徳性・規範意識の芽生え	⑨ 言葉による伝え合い	⑤ 社会生活との関わり	⑩ 豊かな感性と表現	P. 17
① 健康な心と体	⑥ 思考力の芽生え											
② 自立心	⑦ 自然との関わり・生命尊重											
③ 協同性	⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚											
④ 道徳性・規範意識の芽生え	⑨ 言葉による伝え合い											
⑤ 社会生活との関わり	⑩ 豊かな感性と表現											